

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

基本情報	
地方公共団体名	福島県双葉郡広野町
事業計画名	広野町地域脱炭素重点対策加速化事業計画
事業計画の期間	令和6年度から令和10年度

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

（1）目指す地域脱炭素の姿

本町は、2021年3月に「広野町ゼロカーボンシティ宣言」を発表し、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを町民や事業者等と一丸となって実現することを表明した。2022年1月には2050年カーボンニュートラルに向けた本町における再生可能エネルギー導入の基本方針を定めた「広野町ゼロカーボンビジョン」を策定している。その後、「広野町ゼロカーボンビジョン」に基づき、本町の豊かな自然を次世代に引き継ぎ、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進していくために2023年3月に「広野町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」及び「広野町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定した。

＜温室効果ガス排出状況＞

本町における二酸化炭素排出量については、2023年（令和5年）3月に策定した「広野町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」より、2013年度（平成25年度）が46,000（t-CO₂/年）に対して、2018年度（平成30年度）においては減少傾向にあり41,000（t-CO₂/年）となっている。しかしながら、2020年度（令和2年度）は44,000（t-CO₂/年）と上昇している。上昇の要因としては産業・業務・家庭部門において復興に伴う世帯数増、就業者数増などに伴うものと推察される。

・温室効果ガス排出量の原単位（1人・1事業所等の1単位における温室効果ガス排出量）は現状から変わらないと仮定し、将来の社会経済変化を踏まえどのように温室効果ガス排出量が推移するかを整理した場合、2030年度においては38,000（t-CO₂/年）、2040年度においては36,000（t-CO₂/年）、2050年度においては34,000（t-CO₂/年）となると推計される。

＜地域の課題＞

・平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、町民の家屋の全・半壊や産業、交通、生活基盤に未曾有の被害がもたらされ、さらに、その後発生した原子力災害により、役場機能の町外移転、約5,000名の町民が町外での避難生活を強いられ、震災後13年が経過した現在も帰町できない住民も存在する。また、原子力災害に起因する処理水の海洋放出や廃炉に向けた作業の理由から原子力災害の収束は今なお見えず、これに伴う風評被害等による農・商・工業の衰退、町民の流出が懸念されるなど、深刻な状況は続いている。

・広野町の人口は、平成23年の東日本大震災及び原子力災害によって大きく減少し、2024年1月時点で4,608人、2010年の人口5,495人から約17%が減少しており、若者や移住者を引きつける魅力的なまちづくりが課題となっている。

・産業面では、震災前の広野町はGDPの72.3%を電力関連産業に依存しており、昭和55年4月の広野火力発電所1号機の運転開始以来、平成25年12月の6号機完成に至るまで、総出力440万kWという巨大な電気を首都圏へ供給する「エネルギーの町」としてまちづくりが行われてきた。

火力発電所が持つ調整力や慣性力、同期化力といった電力系統を安定させる機能を維持しながら、脱炭素に向けた電力事業者の取組について推進し、国際的な燃料価格の動向に大きな影響を受けやすい分野であるため、雇用を維持していくためにも、インフラ整備とともに、環境・エネルギー分野をはじめとする産業イノベーション等のニーズに町が迅速に対応し、企業立地の競争性を高めていく必要がある。

＜再生可能エネルギーのポテンシャル＞

- ・日照時間は、年間 2,000 時間以上であり、年間の平均気温が 10℃以上の温暖な気候で、降雪が少ないため、太陽光発電に適した気候である。
- ・町域における再生可能エネルギーのポテンシャル量については、以下のとおりとなる。陸上風力が最も大きく全体の 9 割程度を占めている。

発電区分	種類	年間設備容量 (kw)	年間発電電力量 (kwh)
太陽光発電	住宅系	11,860	14,089,382
	公共系	30,742	36,521,140
	小計	42,602	50,610,522
風力発電	陸上	120,300	392,135,262
	小計	120,300	392,135,262
水力発電	河川	1,400	7,355,815
	農業用水路	0	0
	小計	1,400	7,355,815
合計		172,513	458,431,286

ポテンシャル的には風力が最も多いが、太陽光発電設備については、町内において既に導入実績もあり、未利用地への設置も検討出来るため、理論値以上の導入が可能となる。一方で、陸上風力については、山間部における電源開発には自然環境、動植物への影響も懸念されるため、慎重な検討・議論が必要となる。そのため、本町においては風力・太陽光発電設備をバランス良く導入していくことが望ましいと言える。

・森林資源については、町の総面積の 76%が山林であるが、林齢の高齢化により、二酸化炭素吸収量は減少傾向となっている。そのため、間伐、再造林等の適切な森林整備や木材利用等の森林吸収源対策を実施するため、計画に基づき、間伐等の森林施業と路網整備を一体的に行い、低下しつつある森林の吸収源対策について推進する。

＜これまでの取組＞

2015 年 2 月	公共施設 3 施設へ再生可能エネルギー導入 太陽光発電設備 70kw 蓄電設備 70kw
2015 年 4 月	ゴミの減量化、再資源化に係る取組の開始
2021 年 3 月	広野町ゼロカーボンシティ宣言
2021 年 12 月	地球温暖化対策・エネルギー等に対するアンケートの実施（町民）
2022 年 1 月	地球温暖化対策・エネルギー等に対するアンケートの実施（事業者）
2022 年 1 月	広野町ゼロカーボンビジョン策定
2022 年 3 月	第五次広野町町勢振興計画 後期基本計画策定
2022 年 7 月	広野町ゼロカーボンアドバイザー任命
2022 年 8 月	広野町ゼロカーボンビジョン推進チーム発足 （庁内）
2022 年 8 月	広野町ゼロカーボンビジョン説明会開催
2022 年 9 月	広野町環境基本条例制定
2023 年 3 月	広野町地球温暖化対策実行計画策定 （区域施策編）（事務事業編）
2023 年 9 月	環境基本計画等庁内検討委員会設置
2023 年 9 月	環境審議会発足
2023 年 12 月	環境基本計画策定に係るアンケート実施 （町民、事業者）
2024 年 1 月	脱炭素に関する講演会開催

＜2030 年までに目指す地域脱炭素の姿＞

・2023 年 3 月に策定した広野町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）において、2030 年度（令和 12 年度）の温室効果ガス排出量の削減目標を、2013 年度比 50%削減の 23,000（t-CO₂/年）を目指すこととしており、目標達成に向けては、2030 年までの短期的な取組及び 2050 年カーボンニュートラルを見据えた仕組みづくりについての長期的な取組を一体的に推進する。

・同時に策定した事務事業編に基づき、行政施設における脱炭素を率先して行うことで、町民や事業者のモデルとなって脱炭素の意識を高め、マイカーや住宅等、幅広い温室効果ガス排出削減の取組への波及を図る。

（２）改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等			
	状況		改定時期
事務 事業編	○	改正温対法に基づく改定済	2023 年 3 月
		改定中	
	https://www.town.hirono.fukushima.jp/chousei/machidukuri/1003877/1004195.html		
区域 施策編	○	改正温対法に基づく策定・改定済	2023 年 3 月
		策定・改定中	
	https://www.town.hirono.fukushima.jp/chousei/machidukuri/1003877/1004195.html		

【事務事業編】

広野町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（2023 年 3 月策定）該当ページ P8

計画期間： 2023 年度～2030 年度

削減目標： 2030 年度までに 2013 年度比で 51%削減

取組概要： 基本方針 1 省エネルギー対策と再生可能エネルギー導入の推進⇒約 196t-CO₂ 減
 基本方針 2 日常業務における省資源・省エネルギー対策の推進⇒約 555t-CO₂ 減
 基本方針 3 EV 車導入と移動の省エネルギー対策の推進⇒約 1 t-CO₂ 減

個別措置	取組・目標
太陽光発電設備を設置	○民間資金や補助金を活用し自家消費型の再生可能エネルギーの導入を推進する。 ○太陽光発電と蓄電池を組み合わせ、災害時に活用できる電源を確保し、レジリエンスを強化する。
公共施設の省エネルギー対策の徹底	○高効率ヒートポンプなど省エネルギー型の空調設備への更新を進める。 ○建物を新築する際は、原則 ZEB Oriented 相当以上とする。
電動車の導入	○代替可能な EV 車がない場合などを除き、新規導入・更新についてはすべて電動車とする。また、シェアリングの活用も検討する。
LED 照明の導入	○照明設備の更新には高効率照明設備を導入する。導入の際には、調光機能や人感センサー等の導入を検討する。
再エネ電力調達の推進	○再生可能エネルギー由来の電力や二酸化炭素排出量が少ない（電力排出係数が小さい）電力の調達を検討する。

【区域施策編】

広野町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）該当ページP1

計画期間：2023年度～2030年度

削減目標：2030年度に2013年度比で

短期目標：50.0%以上削減

- ・産業部門 41.6%削減
- ・民生部門 63.4%削減
- ・運輸部門 45.8%削減
- ・廃物部門 14.9%削減

長期目標：2050年度に温室効果ガス排出実質ゼロ

部門別削減量の改正スケジュール：令和6年10月改定案庁内の合意形成

令和7年3月区域施策の改定・公表

＜各部門における削減取組について＞

部門	取組・目標
産業部門	○再生可能エネルギーや省エネ設備の導入促進 ○中小企業等の省エネルギー活動への支援 ○産業廃棄物の削減 ○木質バイオマスの利活用 ○営農型太陽光発電事業の普及促進
民生部門	○地域における省エネルギーの推進 ○自家消費型再生可能エネルギー導入の推進 ○住宅・事業所へのZEH・ZEBの普及の促進 ○公共施設の省エネルギー化及び再生可能エネルギー導入の促進 ○環境・エネルギー教育の充実
運輸部門	○次世代自動車の利用推進 ○交通のシェアリング
廃棄物部門	○ごみの減量化・資源化促進 ○リサイクルの推進

（３）地方公共団体実行計画における位置付け

・2022年1月策定の広野町ゼロカーボンビジョン、2023年3月策定の広野町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び広野町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に位置付けて実施する。

規模・内容・効率性		
①温室効果ガス排出量の削減目標 (トン-CO2削減/年)	912.52	
②再生可能エネルギー導入目標(kW)	1352.72kW	
(内訳)		
・太陽光発電設備	1352.72kW	
・風力発電設備		
・中小水力発電設備		
・バイオマス発電設備		
③事業費(千円)	3,970,109千円	
(うち交付対象事業費)	(1,654,370千円)	
④交付限度額(千円)	880,000千円	
(内訳)		
	直接事業	874,150千円
	間接事業	5,850千円
⑤交付金の費用効率性(千円/トン-CO2) (交付対象事業費を累積の温室効果ガス排出量の削減目標で除す)	102千円/トン-CO2	

2. 重点対策加速化事業の取組

ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和6年度	公共施設への自家消費型蓄電池付き太陽光発電設備の導入	5件	448.6kw	26,715千円
	避難所指定施設等への蓄電池の導入	4件	46kWh	10,802千円
	個人向け太陽光発電設備の間接補助事業	1件	6kw	420千円
	個人向け蓄電池の間接補助事業	1件	5kWh	200千円
令和7年度	公共施設への自家消費型蓄電池付き太陽光発電設備の導入	7件	507.8kW	38,783千円
	大型蓄電池の導入と自営線敷設	1件	2,090kWh	225,012千円
	個人向け太陽光発電設備の間接補助事業	1件	6kW	420千円
	個人向け蓄電池の間接補助事業	1件	5kWh	200千円
令和8年度	個人向け太陽光発電設備の間接補助事業	1件	6kW	420千円
	個人向け蓄電池の間接補助事業	1件	5kWh	200千円
令和9年度	個人向け太陽光発電設備の間接補助事業	1件	6kW	420千円
	個人向け蓄電池の間接補助事業	1件	5kWh	200千円
令和10年度	個人向け太陽光発電設備の間接補助事業	1件	6kW	420千円
	個人向け蓄電池の間接補助事業	1件	5kWh	200千円
合計	公共施設への自家消費型蓄電池付き太陽光発電設備の導入	12件	956.4kW	65,498千円
	避難所指定施設等への蓄電池の導入	4件	46kWh	10,802千円
	個人向け太陽光発電設備の間接補助事業	5件	30kW	2,100千円
	個人向け蓄電池の間接補助事業	5件	25kWh	1,000千円

イ 地域共生・地域裨益型再エネの立地		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和6年度	公共用未利用地への太陽光発電設備の導入	1	222.3kw	15,675千円
合計	公共用未利用地への太陽光発電設備の導入	1	222.3kw	15,675千円

ウ 業務ビル等における徹底した省エネと改修時等の ZEB 化誘導		実施する	
年度	事業概要	事業量（数量）	交付限度額（千円）
令和 8 年度	庁舎への高効率空調設備の導入	1 件	59,510 千円
令和 9 年度	庁舎への高効率空調設備の導入	1 件	50,913 千円
令和 9 年度	学校施設及び複合化施設の ZEB 化（工事）	1 件	174,820 千円
令和 10 年度	学校施設及び複合化施設の ZEB 化（工事）	1 件	174,820 千円
合計	庁舎への高効率換気空調設備の導入	2 件	110,423 千円
	学校施設及び複合化施設の ZEB 化（工事）	2 件	349,640 千円

エ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上		実施する	
年度	事業概要	事業量（数量）	交付限度額（千円）
令和 7 年度	個人向け ZEH の間接補助事業	1 件	550 千円
令和 8 年度	個人向け ZEH の間接補助事業	1 件	550 千円
令和 9 年度	個人向け ZEH の間接補助事業	1 件	550 千円
令和 10 年度	個人向け ZEH の間接補助事業	2 件	1,100 千円
合計	個人向け ZEH の間接補助事業	5 件	2,750 千円

オ ゼロカーボン・ドライブ		実施する	
年度	事業概要	事業量（数量）	交付限度額（千円）
令和 8 年度	町公用車への EV 車の導入	2 台	800 千円
	公共施設への充放電設備の導入	1 台	25,500 千円
令和 9 年度	町公用車への EV 車の導入	2 台	800 千円
	公共施設への充放電設備の導入	2 台	40,000 千円
合計	町公用車への EV 車の導入	4 台	1,600 千円
	公共施設への充放電設備の導入	3 台	65,500 千円

(2) 事業実施における創意工夫

① PPAによる公共施設マイクログリッド構築事業

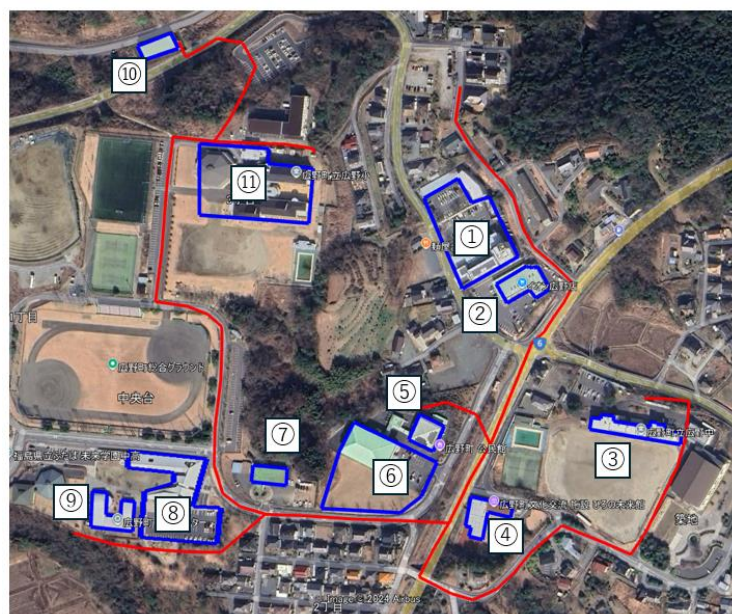
東日本大震災を踏まえ、町所有の遊休地や駐車場の上部空間を有効活用したソーラーカーポートなど、あらゆる場所に太陽光発電設備(太陽光13件、蓄電池7件、大型蓄電池1件)を導入すること及び、大型蓄電池の導入や自営線によるマイクログリッドを構築し、施設間の電力融通により国の目標を大きく上回る再エネ自給率80%を実現するとともに、災害時に系統からの電力供給がストップしても、マイクログリッド内の施設では電力の使用が可能なシステムとすることで災害時のレジリエンス強化を図る。

設備の導入方式については、PPA方式によって町の初期投資費はゼロ。維持管理費もゼロとなり、再エネ利用料は、契約単価を固定化することで財政支出の見通しが立ちやすくなり、財政支出の平準化に繋げていく。

事業実施にあたっては、「設計-施工-メンテナンス」を一社が行うことで、事業に連続性が生まれ、円滑な事業執行に期待することができる。

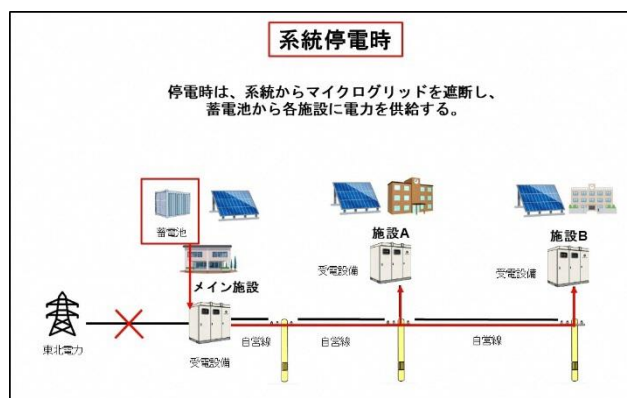
マイクログリッド構築に係る自営線の建柱ルートは、全て当町の敷地内を通すことで、賃借料や租税といったランニングコストの低減を図り、電力の需給予測と発電量予測をAIで行うことで、運営にかかる人件費を最小限に抑えることができ安定的な運営に向けた取り組みを推進する。

当町では、広野火力発電所の一部廃止も踏まえ、太陽光発電設備・蓄電池の導入について地域エネルギー会社等(広野グリーン電力合同会社)と連携して実施することにより、エネルギーの地産地消と、地域エネルギー会社を中心とした地元企業の育成及び地域課題解決に取り組んでいく。



番号	対象施設
①	広野町役場庁舎
②	ひろのてらす
③	広野町立広野中学校
④	文化交流複合施設
⑤	広野町公民館
⑥	広野町中央体育館
⑦	社会福祉協議会
⑧	広野こども園
⑨	広野町保健センター
⑩	防災備蓄倉庫
⑪	広野町立広野小学校

番号	設備概要
	PV容量：1278.08kW
	自営線：約2,220m
	蓄電池：1,992kWh



②EV 車導入事業及び充放電設備導入事業

- ・ 公共施設に急速充電器を設置し、太陽光で発電した電力を町の公用車で使用することでさらなる脱炭素化の推進を図ると同時に、“移動電源”として災害時への備えとすることができる。
- ・ 加えて、外部給電器も備えておくことで、災害時にEV車から電力を取り出し、災害支援活動に役立てる。

(3) 地域課題の解決・地域特性の活用

地域課題	
地域課題の概要	災害レジリエンス強化（地域経済循環、レジリエンス向上）
・ 東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の際には、停電が発生し、非常用電源を活用し災害対応等に係る業務を行わざるを得ない状況となった。今後も原子力発電所事故を起因とする世界でも例のない燃料デブリの取り出しが実施されていくことから、緊急時のレジリエンスを高める方法や、電源の余力確保、恒常的な電力消費量の抑制が地域の課題となっている。 ・ 周辺住民との合意形成を経ない形で再生可能エネルギーが導入されることにより、景観悪化等のトラブルにより、ポテンシャルを最大限に活かさない。 ・ 送電容量に限りがあるため、再生可能エネルギーの需要場所と供給場所の近接化が必要となっている。	
地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入	
・ 年間を通して温暖な気候であり、降雪が少なく、太陽光発電に適した気候である。 ・ 公共施設が町の中央部の高台に集積しており、施設間の距離が非常に短いという特徴があることからマイクログリッドを構築し施設間の電力融通を行うことによって再エネ自給率を飛躍的に上昇させる。 ・ 災害が発生した場合の避難場所として中心的役割を担う施設に太陽光発電設備等を整備するとともにマイクログリッドの構築により、停電時でも電力を安定的に供給することができる。	
重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について	
太陽光発電と蓄電池を組み合わせ、複数の自立分散型電源を確保することにより、停電時でも電力が使用可能な“災害に強いまちづくり”に取り組むとともに、再生可能エネルギーの地産地消による地域経済の循環につなげる。	

(4) 事業実施による波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）

波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）	
波及効果①	地元事業者育成（新たな仕事や雇用の創出）
	・ 公共施設マイクログリッド事業では、現地に建設する発電設備で作った再エネ電力を町の公共施設で消費（地産地消）することで、これまで域外に出ていた電気支払料が現地法人「広野グリーン電力合同会社」の売電収入になる。その収入を元に、発電所の日々のメンテナンス業務を地元業者が行うことで、地域に新たな仕事や雇用が生まれる仕組みが構築できる。
波及効果②	送配電事業連携
	地域間連携 ・ 「広野グリーン電力合同会社」には東京都に拠点を置くスマート電気株が参画し、特定送配電事業者として送配電事業を担う予定。広野町に立地する火力発電所で発電された電力の最大の消費地である東京の企業と連携し、地域を超えてエネルギー問題の課題解決を図る。
波及効果③	中核企業連携
	地域エネルギー会社連携

	・「広野グリーン電力合同会社」では、公共分野で安定した収益を確保しながら、地元の住宅販売会社と連携した個人住宅への太陽光普及や、地元の産業団地企業やオフィス企業と連携した再エネ普及事業も行う計画である。「広野グリーン電力合同会社」を中心に活動の輪を広げていくことで、一層の地域経済活性化を図ることができる。
波及効果④	次世代を担う人材の育成 ・ソーラーカーポートの導入は、来庁者や施設利用者の目につきやすく、再エネを身近に感じることができる。また、本庁舎と広野小・中学校には、発電量が“見える化”できる表示モニターを設置し、住民への普及啓発や児童・生徒への環境教育に活用することで、次世代を担う環境人材の育成を図る。
波及効果⑤	脱炭素の取組拡大 住民に身近な公共施設における太陽光発電推進と省エネの取組を住民の目に見える形で積極的に展開するとともに、個人向け補助事業を民間事業者と連携して進めることにより、脱炭素の取組拡大が図られる。

（５）推進体制

①地方公共団体内部の執行体制及び推進体制の構築

【推進体制】

「広野町ゼロカーボンビジョン推進チーム」

（体制）

- ・リーダー（再生可能エネルギー担当課長補佐）
- ・サブリーダー（環境対策担当課長補佐）
- ・チーム員（行政、教育、保育 各部門推進責任者）

（内容）

- ・ゼロカーボンの実現に関する施策の情報共有に関すること。
- ・ゼロカーボンの実現に関する施策の企画、調整及び推進に関すること。
- ・ゼロカーボンの実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。
- ・広野町ゼロカーボンビジョン等の検討に関すること。
- ・その他ゼロカーボンの実現に関して必要な事項

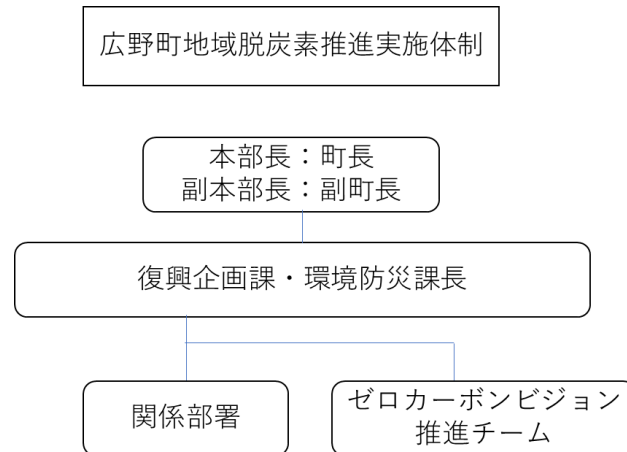
【現在】

重点対策加速化事業の取り組みを主体となって推進している部署：復興企画課（人員８名、うち専従３名）

【採択後（予定）】

再生可能エネルギー導入及び全庁内における調整役として復興企画課、公共施設の財産使用許可及び電力契約は総務課、レジリエンス強化及び脱炭素に向けた広報活動は環境防災課の協力により横連携の強化を図る。

(体制図)



②地方公共団体外部との脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制の構築

【連携体制①】

「ひろの街づくり推進協議会」（仮称）

（体制）

- ・ 管理者（広野町）
- ・ 協働者（パナソニックホームズ（株））
- ・ 協働者（スマートソーラー（株））
- ・ 協働者（あぶくま信用金庫）
- ・ 協働者（早稲田大学環境創造研究センター）

（内容）

- ・ まちの魅力向上による、移住定住の推進
- ・ 社会課題の解決による持続可能な街づくり

連携事業者名	パナソニックホームズ（株）					
役割	○街づくり推進協議会の設立、活動 ○町の魅力向上と付加価値創出に向けた支援					
当該事業者のこれまでの取組	○東日本大震災及び原子力事故以降、双葉地域周辺において住宅用地を確保することが困難であることから、官民連携により約 1.8 ヘクタールの敷地に 47 区画の宅地を整備した。					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	○平成 31 年 4 月 23 日 事業推進に関する協定締結 ○令和 4 年 3 月 31 日 町有財産売買契約締結 ○令和 5 年 7 月 12 日 宅地整備工事竣工 ○令和 6 年 1 月 16 日 連携協力協定締結					

連携事業者名	スマートソーラー（株）					
役割	○再生可能エネルギー普及事業の企画 ○再生可能エネルギー導入調査、設計、施工、保守・保安					

当該事業者のこれまでの取組	【類似実績】 ○令和3年度：釧路町本庁舎再エネ導入 PPA 事業 ○令和4年度：釧路町ソーラーカーポート導入 PPA 事業 ○令和5年度：釧路町マイクログリッド構築事業(工事中) ○令和4年度：木更津市7施設再エネ導入 PPA 事業					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	○令和4年10月24日 公共施設等への再生可能エネルギー設備導入等事業に関するF/S調査業務受託 ○令和5年4月12日 民間資金を活用した公共施設等への再生可能エネルギー設備導入等事業に係る基本協定締結					

連携事業者名	あぶくま信用金庫					
役割	○住宅ローン等の金利優遇等による支援 ○地元企業に対するビジネスマッチング ○広野町の制度資金の広報・普及活動への協力					
当該事業者のこれまでの取組	○福島県との「福島議定書」の締結 ○エコカー購入者に対してのローン金利優遇措置					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	○平成24年6月1日 指定金融機関の指定及び事務取扱契約締結 ○平成28年4月25日 地域密着総合連携協定締結					

連携事業者名	早稲田大学環境総合研究センター					
役割	○ゼロカーボンビジョンの実現に向けた指導及び助言					
当該事業者のこれまでの取組	○広野町ゼロカーボンアドバイザー ○脱炭素の推進に係る住民説明会を実施					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	○令和3年7月9日 広野町ゼロカーボンビジョン策定業務受託 ○令和4年7月31日 広野町ゼロカーボンアドバイザー任命					

3. その他

(1) 独自の取組

	令和5年度単独補助事業	令和6年度単独補助事業	備考
取組概要	① 太陽光設置補助事業 (補助額: 60,000 円/kw) (対象者: 個人、事業者)	①電気自動車等購入助成事業 (補助額: 50,000 円/台) (対象者: 個人、事業者) ②電気自動車等用充電設備購入助成事業 (補助額: 100,000 円/台) (対象者: 個人、事業者)	本事業を契機に新設
予算額	1,200 千円	① 1,000 千円 ② 500 千円	令和6年 3月14日
実績・予定 件数	2 件	① 20 件 (見込み) ② 5 件 (見込み)	

(2) 施策間連携

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】

・タイトル	① 吸収源対策の確保に向けた森林整備の推進 ② 温室効果ガス排出削減と生物多様性保全の推進
・取組内容	① 内 容: 林道開設、森林整備 実施年度: 令和5年度 期 間: 令和5年度～令和8年度 事 業 名: 森林環境保全直接支援事業、林業専用道整備事業 ② 内 容: 堆肥の施用の取組、有機農業 実施年度: 令和5年度 期 間: 令和4年度～令和8年度 事 業 名: 環境保全型農業直接支払交付金
・関係府省庁の事業名	① 事 業 名: 森林環境保全直接支援事業、林業専用道整備事業 ② 事 業 名: 環境保全型農業直接支払交付金
・事業概要	① 林業適地における路網整備の推進により森林施業の効率化を図り森林吸収量の確保に取り組む。 ② 化石燃料を原料とする化学農薬・肥料の使用を減らすことで環境に配慮する農業を推進し、温暖化防止や生物多様性保全に取り組む。
・所管府省庁名	農林水産省
・活用予定事業費	① 林道開設: 令和5年で 70,000 千円活用予定 (総事業費 100,000 千円) (令和5年度採択済) 森林整備: 令和5年で 104,256 千円活用予定 (総事業費 144,800 千円) (令和5年度採択済) ② 堆肥施用等: 令和5年で 517 千円活用予定 (総事業費 1,034 千円) (令和5年度採択済)

【取組概要】

- ① 町の総面積の76%が山林であるが、林齢の高齢化により、二酸化炭素吸収量は減少傾向となっている。そのため、間伐、再造林等の適切な森林整備や木材利用等の森林吸収源対策を実施するため、低下しつつある森林の吸収源対策について推進する。
- ② 農業活動による二酸化炭素などの排出を減少させ、農地の炭素吸収能力を高めることで、農業が温室効果ガスの「排出源」から「吸収源」へと変化させるとともに、堆肥等の有機肥料資源を地域内で循環させることによって脱炭素を推進する。

(3) 財政力指数

財政力指数	
令和4年度 広野町財政力指数	1.22

(4) 地域特例

地域特例						
沖縄県	離島地域	奄美諸島	豪雪地域	山村地域	半島地域	過疎地域
				○		

対象事業：○公共施設等への再生可能エネルギー設備導入等事業

- 避難所指定施設等への蓄電池の導入事業
- 公共用未利用地への太陽光発電設備の導入事業
- 大型蓄電池の導入と自営線敷設事業
- 学校施設等への高効率照明機器の導入事業
- 庁舎への高効率換気空調設備の導入事業
- 学校施設及び複合化施設のZEB化事業
- 町公用車へのEV車の導入事業
- 公共施設への充放電設備の導入事業